自分は何円ふるさと納税できるの？

⇒総務省 HP 掲載の目安がこちら!（もっと正確に知りたい方は下へ！）

給与収入	ふるさと納税を行う方の家族構成						
	独身又は共働き	夫婦	共働き＋子1人（高校生）	共働き＋子1人（大学生）	夫婦＋子1人（高校生）	共働き＋子2人（大学生と高校生）	夫婦＋子2人（大学生と高校生）
300万円	28,000円	19,000円	19,000円	15,000円	11,000円	7,000円	-
325万円	31,000円	23,000円	23,000円	18,000円	14,000円	10,000円	3,000円
350万円	34,000円	26,000円	26,000円	22,000円	18,000円	13,000円	5,000円
375万円	38,000円	29,000円	29,000円	25,000円	21,000円	17,000円	8,000円
400万円	42,000円	33,000円	33,000円	29,000円	25,000円	21,000円	12,000円
425万円	45,000円	37,000円	37,000円	33,000円	29,000円	24,000円	16,000円
450万円	52,000円	41,000円	41,000円	37,000円	33,000円	28,000円	20,000円
500万円	61,000円	49,000円	49,000円	44,000円	40,000円	36,000円	28,000円
550万円	69,000円	60,000円	60,000円	57,000円	48,000円	44,000円	35,000円
600万円	77,000円	69,000円	69,000円	66,000円	60,000円	57,000円	43,000円
650万円	97,000円	77,000円	77,000円	74,000円	68,000円	65,000円	53,000円
700万円	108,000円	86,000円	86,000円	83,000円	78,000円	75,000円	66,000円

○「共働き」は、ふるさと納税を行う方本人が配偶者（特別）控除の適用を受けていないケースを指します。
（配偶者の給与収入が 141 万円以上の場合）
○「夫婦」は、ふるさと納税を行う方の配偶者に収入がないケースを指します。
（ふるさと納税を行う方本人が配偶者控除を受けている場合）
○「高校生」は「16 歳から 18 歳の扶養親族」を、「大学生」は「19 歳から 22 歳の特定扶養親族」を指します。
○中学生以下の子供は（控除額に影響がないため）、計算に入れる必要はありません。
※全額控除されるふるさと納税額の年間上限を超えた金額については、全額控除の対象となりませんのでご注意ください。

引用元：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/mechanism/deduction.html

表だけじゃわからない！ もっと詳しく知りたい方

ふるさとチョイスの「控除金額シュミレーション」をご利用ください！

「控除金額シュミレーション」のページは以下の URL から！

https://www.furusato-tax.jp/example.html?center_top_click